

Ⅱ. 宇部市公共下水道(阿知須処理区)事業変更計画書

公共下水道管理者 宇部・阿知須公共下水道組合
管理者 渡辺 純忠
宇部市上下水道事業管理者

上下水道局長

〃

工事着手の年月日 平成3年7月9日

工事完了の予定年月日 令和3年3月31日
令和9年3月31日

(第1表)

予 定 処 理 区 域 調 書 (分 流 式 汚 水)			
予 定 処 理 区 域 の 面 積	478 約 334 ヘクタール	予 定 処 理 区 域 内 の 地 名	山口県宇部市 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処 理 区 の 名 称	面 積 (単位：ヘクタール)	摘 要	
阿知須処理区	478 334	山口市公共下水道（阿知須処理区） に流入	

(第3表の1)

管 渠 調 書 (分 流 式 汚 水)				
処理区の名 称	主要な管渠の内のり寸法 (単位: ミリメートル)	延 長 (単位: メートル)	点検箇所の数	摘 要
〃 阿知須処理区	〃 ○ 150	1,730 340	〃 0 箇所	
	〃 ○ 200	5,560 2,910	〃 7 箇所	方法: マンホール内からの管内目視調査もしくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度: 5年に1回以上
	〃 ○ 250	2,750 1,290	〃 1 箇所	方法: マンホール内からの管内目視調査もしくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度: 5年に1回以上
	〃 ○ 300	1,230 240	〃 1 箇所	方法: マンホール内からの管内目視調査もしくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度: 5年に1回以上
	〃 ○ 350	〃 1,180	〃 1 箇所	方法: マンホール内からの管内目視調査もしくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度: 5年に1回以上
	〃 ○ 400	390 200	1 箇所 0 箇所	
	〃 ○ 450	〃 520	〃 0 箇所	
	〃 ○ 600	〃 170	〃 0 箇所	
	〃 ○ 700	〃 70	〃 0 箇所	
	〃 ○ 800	〃 2,540	〃 3 箇所	方法: マンホール内からの管内目視調査もしくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度: 5年に1回以上
	〃 ○ 1200	〃 570	〃 0 箇所	
		計	16,710 10,030	14 箇所 13 箇所

(第5表の1)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設 の名称	処理区 の名称	ポンプ施設 の位置	敷地面積 (単位:ヘクタール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
岐波 ポンプ場	阿知須処理区	宇部市東岐波 字鹿ノ前	0.15	2.6		
吉田 ポンプ場 —	阿知須処理区 —	宇部市西岐波 字前ヶ沢 —	0.05 —	1.0 —		
沖田 ポンプ場	阿知須処理区	宇部市東岐波 字鳥屋郷	0.08	0.2		

(第5表の2)

ポンプ施設敷地内の主要な施設					
ポンプ施設 の名称	主要な施設 の名称	個数	構 造	能 力	摘 要
岐波 ポンプ場	汚水沈砂池	2	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 1,800m ³ /m ² ・日	2/2
	汚水ポンプ	3	水中ポンプ	約 1.8m ³ /分・台×1台 約 3.6m ³ /分・台×2台 (内1台予備)	3/5
	上 屋	1	鉄筋コンクリート造り		
吉田 ポンプ場 —	汚水沈砂池 —	1 —	鉄筋コンクリート造り —	水面積負荷約 1,800m ³ /m ² ・日 —	1/1 —
	汚水ポンプ —	3 —	水中ポンプ —	約 1.4m ³ /分・台×3台 (内1台予備) —	3/3 —
	上 屋 —	1 —	鉄筋コンクリート造り —		
沖田 ポンプ場	汚水沈砂池	1	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 1,800m ³ /m ² ・日	1/1
	汚水ポンプ	2	水中ポンプ	約 1.5m ³ /分・台×2台 (内1台予備)	2/3
	上 屋	1	鉄筋コンクリート造り		

5. 毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源

5-1. 下水道事業に関する財政計画書
(経費の部)

(単位：千円)

年度	イ. 経費の部						起債元利償還費	維持管理費	山口市に負担金	その他	合計
	建設改良費					内用地費					
	管渠	ポンプ場	処理場	山口市に負担金	計						
過年度 (令和元年度)	19,706,131	1,196,116	4,926,626	—	25,828,873	97,000	10,505,346	3,434,836	—	39,769,055	
	19,241,918	1,236,946	5,091,226	—	25,570,090	97,000	10,450,785	3,108,311	—	39,129,186	
令和2年	481,440	—	—	—	481,440	—	640,666	177,672	—	1,299,778	
	408,400	—	—	—	408,400	—	608,820	163,190	—	1,180,410	
旧組合	20,187,571	1,196,116	4,926,626	—	26,310,313	97,000	11,146,012	3,612,508	—	41,068,833	
合計	19,650,318	1,236,946	5,091,226	—	25,978,490	97,000	11,059,605	3,271,501	—	40,309,596	

(単位：千円)

年度	イ. 経費の部						起債元利償還費	維持管理費	山口市に負担金	その他	合計
	建設改良費					内用地費					
	管渠	ポンプ場	処理場	山口市に負担金	計						
令和3年	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
	408,168	—	—	0	408,168	—	441,817	9,594	60,916	920,495	
令和4年	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
	301,946	14,000	—	5,000	320,946	—	427,004	9,594	60,916	818,460	
令和5年	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
	266,420	—	—	2,500	268,920	—	424,730	9,594	60,916	764,160	
令和6年	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
	273,116	—	—	2,750	275,866	—	390,730	9,594	60,916	737,106	
令和7年	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
	195,704	—	—	23,400	219,104	—	367,894	9,594	60,916	657,508	
令和8年	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
	138,440	—	—	0	138,440	—	363,516	9,594	60,916	572,466	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1,583,794	14,000	0	33,650	1,631,444	0	2,415,691	57,564	365,496	4,470,195	

(財源の部)

(単位：千円)

年度	ロ. 財源の部						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	建設改良費					計	下水道使用料※	組合費市費	その他	計	
	国費	起債	組合費	受益者負担金	その他						
過年度 (令和元年度)	11,135,086	13,122,851	573,774	997,162	—	25,828,873	2,501,106	11,439,076	—	13,940,182	39,769,055
	10,991,253	13,044,751	602,140	931,946	—	25,570,090	2,275,185	11,283,911	—	13,559,096	39,129,186
令和2年	187,000	252,100	—	42,340	—	481,440	225,004	593,334	—	818,338	1,299,778
	80,000	310,400	7,457	10,543	—	408,400	163,190	608,820	—	772,010	1,180,410
旧組合	11,322,086	13,374,951	573,774	1,039,502	0	26,310,313	2,726,110	12,032,410	0	14,758,520	41,068,833
合計	11,071,253	13,355,151	609,597	942,489	0	25,978,490	2,438,375	11,892,731	0	14,331,106	40,309,596

(単位：千円)

年度	ロ. 財源の部						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	建設改良費					計	下水道使用料※	組合費市費	その他	計	
	国費	起債	組合費	受益者負担金	その他						
令和3年	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
	90,000	302,000	0	16,168	—	408,168	128,922	383,405	—	512,327	920,495
令和4年	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
	90,000	205,000	5,000	20,946	—	320,946	131,922	365,592	—	497,514	818,460
令和5年	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
	90,000	162,000	2,500	14,420	—	268,920	134,922	360,318	—	495,240	764,160
令和6年	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
	90,000	146,000	2,750	37,116	—	275,866	140,922	320,318	—	461,240	737,106
令和7年	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
	90,000	86,000	23,400	19,704	—	219,104	143,922	294,482	—	438,404	657,508
令和8年	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
	90,000	34,000	0	14,440	—	138,440	145,922	288,104	—	434,026	572,466
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	540,000	935,000	33,650	122,794	0	1,631,444	826,532	2,012,219	0	2,838,751	4,470,195
下水道使用料※関連事項	接続率：85.1%(令和2年度：初年度)→ 90.0%(令和8年度：最終年度) 講じる対策：説明会開催による下水道への接続促進 有収率：87.8%(令和2年度：初年度)→ 90.0%(令和8年度：最終年度) 講じる対策：施工年度の古い地域から不明水対策調査検討予定 その他の講じる対策 研修等を通じた人材の確保・育成、技術力の継承										

6. その他事業計画を明らかにするための書類

6-1. 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予定 の事業に関連する ものを記載)	整備水準			事業の重点化 ・効率化の方針	中期目標を 達成するための 主要な事業	備考
	指標等	現在 (令和元年度末)	中期目標 (令和7年度末)			
汚水処理	整備人口/ 全体計画区域内人口	97.6%	100.0%	100.0%	令和2年度に事 業計画区域を 縮小する。	沖田分区 管渠整備事業

6-2. 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度等に応じて概ね5～15年に一度点検を実施する。点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による詳細調査を実施する。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	設置後概ね15年で点検・調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度が3～2のものを修繕の対象、健全度が2以下のものを改築の対象とする。

iii) 改築事業の概要(令和2年度～令和8年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	該当無(ストックマネジメント計画策定後反映する)
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当無(ストックマネジメント計画策定後反映する)

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね2.8億円	概ね50年後	・管渠は、標準耐用年数50年